

令和8年度 第1回 薬事審議会
化学物質安全対策部会 家庭用品安全対策調査会

資料1 - 1

2026（令和8）年10月8日

検討対象物質選定スキームに関する対応状況について

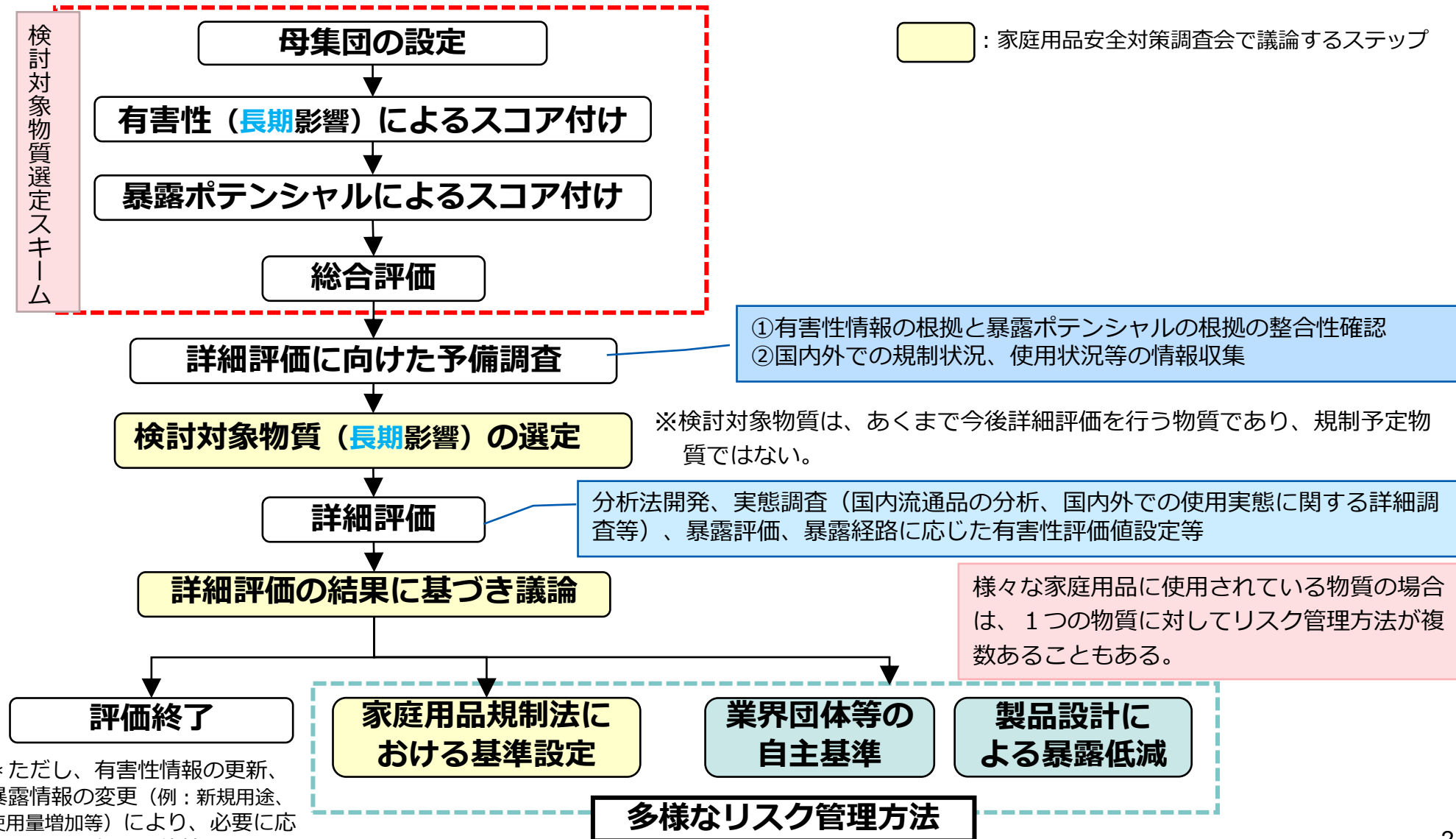
厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課

化学物質安全対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

検討対象物質選定スキームとその後の進め方について（長期影響）

※保健衛生上、緊急を要すると認められる場合等においては、本スキームによらず基準設定をすることがある。



詳細評価対象物質（長期影響）

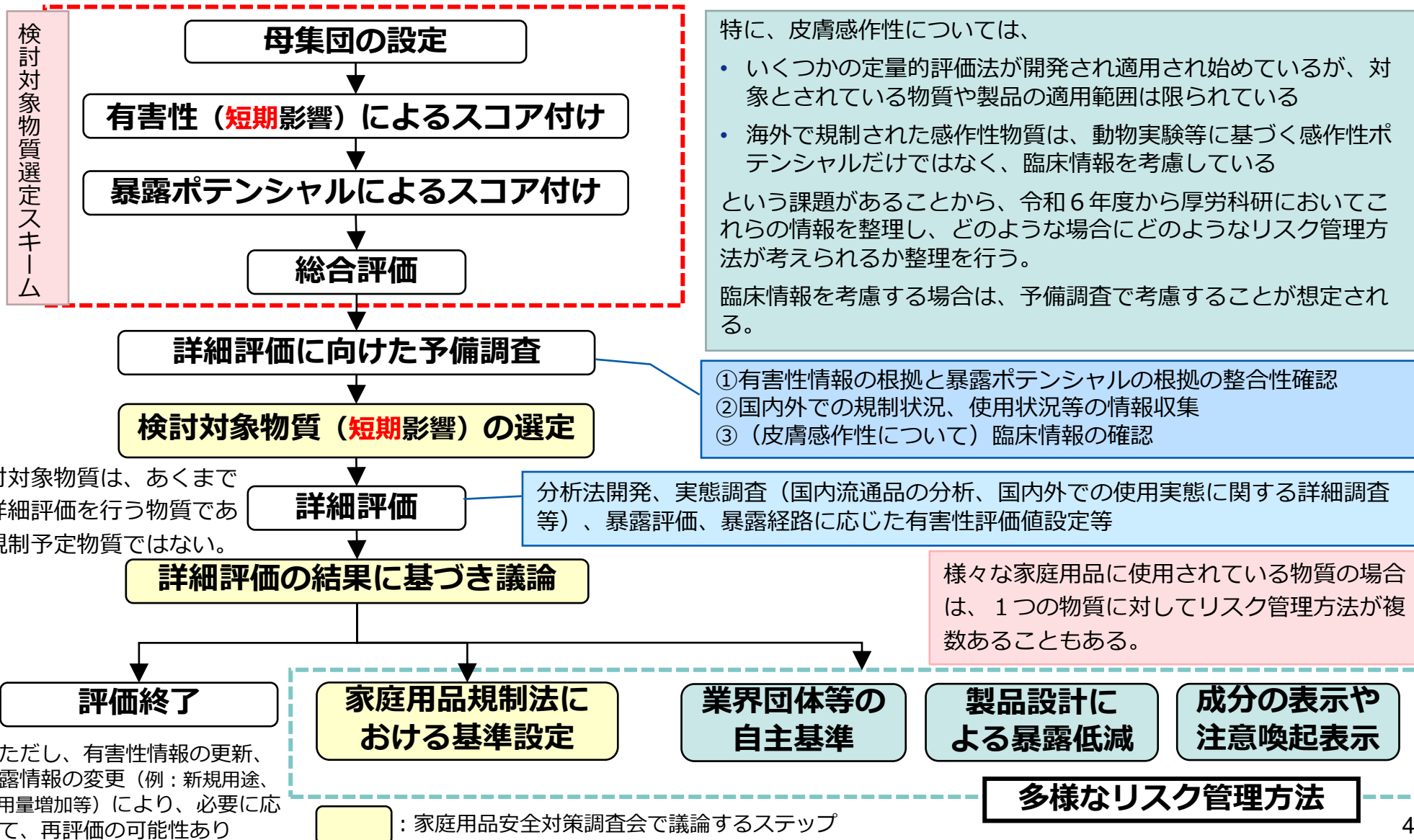
CAS RN® (例) ※1	名称	本スキームでのスコア※2	
		有害性スコア	暴露ポテンシャルスコア
75-21-8	オキシラン（別名：酸化エチレン、エチレンオキシド）	4	2
85-44-9	イソベンゾフラン-1,3-ジオン（別名：無水フタル酸）	4	2
91-22-5	キノリン	4	2
822-06-0	1,6-ジイソシアナトヘキサン	4	4
7553-56-2	ニヨウ素	3	4
11070-44-3	メチルテトラヒドロイソベンゾフラン-1,3-ジオン （別名：メチルテトラヒドロ無水フタル酸）	4	2
26471-62-5	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート	4	2
27083-27-8	ポリヘキサメチレンビグアナイド	3	4
68359-37-5	シアノ（4-フルオロ-3-フェノキシフェニル）メチル=3-（2,2-ジクロロビニル）-2,2-ジメチルシクロプロパン-1-カルボキシラート（別名：シフルトリン）	3	4

※1 ここで示すCAS RN® は例示であり、同じ物質名称で複数のCAS RN®が存在する場合がある。

※2 本スキームでのスコア付けの結果は上記のとおりだが、詳細評価の結果、別の暴露経路のリスクの方が高いことが判明する可能性もある。

検討対象物質選定スキームとその後の進め方について（短期影響）

※保健衛生上、緊急を要すると認められる場合等においては、本スキームによらず基準設定をすることがある。



検討対象物質選定スキームに関する対応状況について

長期影響について

・詳細評価対象物質に関する詳細評価を実施

- 令和7年度より厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 化学物質リスク研究において、分析法開発、実態調査(国内流通品の調査)、有害性情報の収集等を実施
対象物質は、家庭用品への使用状況等を踏まえ、オキシラン、キノリン、ニヨウ素、ポリヘキサメチレンビグアニドとされた。

短期影響について

・感作性物質のリスク管理方法に関する情報収集

- 令和6年度第1回家庭用品安全対策調査会で取りまとめた、「家庭用品の化学的安全性確保に向けた検討対象物質選定スキームとその後の進め方に関する考え方」において、「短期影響については早期把握が可能であり、適時的確な手段による対応が期待されることから、まずは事業者の自律的な取組の推進(業界団体等の自主基準、製品設計による暴露低減、成分の表示や注意喚起表示等)を含むリスク管理方法の整理等を行い、その上で、本スキームの適用のあり方を含め、家庭用品による事故の未然防止に向けて取るべき対応を整理する。」こととされていた。
- 令和6年度より厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 化学物質リスク研究において、「感作性物質の定量的リスク評価法並びにリスク管理手法に関する研究」を実施(資料1-2)